

## 記者発表資料

平成27年9月10日  
酒田河川国道事務所

### 特殊車両と過積載車両の指導・取締り結果について

酒田河川国道事務所では、酒田警察署と協力し特殊車両及び過積載車両の指導・取締りを実施しました。

実施日時：平成27年9月2日(水) 13時30分～16時30分

実施場所：菅里検測所 (一般国道7号 遊佐町菅里地内)

#### 取締り結果

対象特殊車両 12台

違反車両 5台

#### 違反内訳

無許可 4台

許可証不携帯 1台



#### 違反車両に対する措置

警告書発出 5台

取締り状況

※重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故も発生しています。道路利用者の方々に安全に通行して頂くためにも、適切な運行をお願いいたします。

《記者発表会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会》

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長 窪 敏秀	TEL0234-27-3331 (代表)
酒田国道維持出張所長 黒沼 正敏	TEL0234-34-2331

別 紙

【参考】過去3年間の特殊車両取締り状況 菅里検測所（一般国道7号遊佐町菅里地内）

年度	対象特殊 車両台数	違反内訳		違反車両に 対する措置	備 考
		無許可	許可証不携帯	警告書発出	
25	7台	2台	0台	2台	2回実施した結果 (1回当たり2時間実施)
26	6台	3台	0台	3台	2回実施した結果 (1回当たり2時間実施)
27	20台	5台	3台	8台	7/8、9/2 実施の取締り結果 (1回当たり3時間実施)

【参考】過去3年間の過積載車両検測状況 菅里検測所（一般国道7号遊佐町菅里地内）

\*検測対象車両 ～ 特殊車両以外の貨物車両

年度	検測台数	30%未満 の過積載	30%以上 の過積載	過積載車両 の合計	備 考
25	19台	3台	0台	3台	2回実施した結果 (1回当たり2時間実施)
26	25台	7台	1台	8台	2回実施した結果 (1回当たり2時間実施)
27	70台	12台	4台	16台	7/8、9/2 実施の取締り 結果 (1回当たり3時間実施)